

平成28年度 契約監視委員会

独立行政法人 自動車事故対策機構

開催日時及び場所	平成28年6月15日(水) 15:00~17:00 独立行政法人 自動車事故対策機構 役員会議室
出席者	北村信彦委員長 (公認会計士) 古笛恵子委員 (弁護士、コブエ法律事務所) 堀田一吉委員 (慶応義塾大学商学部教授) 森脇正人委員 (独立行政法人自動車事故対策機構監事) 加藤俊子委員 (独立行政法人自動車事故対策機構監事)
議事次第	○点検事項  1. 調達等合理化計画 (1) 平成27年度調達等合理化計画の自己評価(案) (2) 平成28年度調達等合理化計画(案) ※関連事項 点検基準に基づく点検 ①競争性のない随意契約 ②一者応札、一者応募 ③競争性のある随意契約(企画・公募) ④一般競争  2. 公益法人に対する支出
審議概要	別紙のとおり
委員会からの 意見表示又は 勧告	特に意見なし

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>○点検事項 1. 調達等合理化計画 (1) 平成27年度調達等合理化計画の自己評価(案)</p> <p>平成27年度自動車アセスメント試験用車両の購入において、同じ車種を1台購入した場合には235万円、2台購入した場合は433万円となっており、1台購入した場合が割高になっているのではないかと。</p> <p>企画競争における契約金額の妥当性はどのように評価するのか。評価基準があるのか。</p> <p>企画競争において、業者から提示された見積金額の明細はあるのか。また、当該明細を横並びで比較することは可能なのか。</p> <p>企画競争において、複数の提案から1つを特定する場合、当該提案に係る見積金額が一番安価であるとは限らないということか。</p> <p>すべての案件に予定価格があるということだが、なぜ契約金額と同額になるのか。同額というはおかしいのではないかと。</p> <p>一者応札の検証は、すべて事後に行うということか。</p>	<p>1台購入した車両には、バックビューモニターによる後方視界情報に係る試験を行うために使用する18万円のナビゲーションシステムが装着されているため、その分価格が高くなっている。</p> <p>提示した予算額の範囲としている。複数者から企画の提案を受ける中で、それぞれが、それぞれの企画に見合った見積金額を提示しており、妥当な金額と考えている。</p> <p>明細はある。比較できる場合もあるが、各業者が異なる提案をするため、比較できない項目もある。業者によって、企画のどの部分に力を入れてくるか異なるが、各内訳については確認している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>予定価格というのは、どのような契約方式においても、契約相手先から見積書等の提出の前に作成するものであるが、企画競争については価格による競争ではないので、企画競争実施時点では予定価格は作成しない。ただし、予算額は示しているため、その範囲において提案された企画の中から1つを特定し随意契約する際、当該提案に係る見積金額を予定価格として採用することから、予定価格、見積金額及び契約金額がすべて同額となる。</p> <p>そうである。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>結果的に一者応札となったもので、継続的に一者応札になるものについて、事後に適正契約検証チームによる検証をすることか。</p> <p>単年度で一者応札という実績があれば、その案件が妥当であったどうか検証する必要はないのか。</p> <p>その検証と、適正契約検証チームによる検証の違いは何か。やっていることは同じなのか。</p> <p>一者応札について、単年度事業であればそれで終わりということもあって、仕方がないということもあると思うが、逆に言うとなぜ一者しか応札しなかったのか、広報的な活動が足りなかったのではないか、公告期間は適正だったのか、公告の時期はどうだったのか、ということについての見直しもあるが、一方で特定の業者しか応札できない、他の業者が参入できないというものがあれば、複数年度契約や、契約方法の変更について検討することも必要である。一者応札、一者応募は目立つうえに継続すると指摘されやすいので、注意する必要がある。</p> <p>一者応札であった「全頭型脳磁場計測システム購入・据付」について、記載してある辞退理由で「他社製品の加点項目が多すぎる」とはどういう意味なのか。</p>	<p>例えば、27年度において一者応札になったものが、28年度も同一事業者による一者応札となった案件については、適正契約検証チームによる検証を実施することである。</p> <p>27年度においては、入札参加の意志があった業者へ「なぜ入札に参加しなかったのか」についての原因の聞き取りを行い、翌年度に向けた検証を行っている。</p> <p>一者応札が継続しないように事前の取組をしつつ、万が一継続した場合には、他に応札できる者がいるのかどうか、また契約方法は適正かどうか、などについて検証を行う必要があると考え、昨年度の調達等合理化計画に記載したものである。一者応札を防止することが大切であり、万が一発生した時に、本当にその契約方法が正しいのか、ということを含めた検証が必要だと考えている。</p> <p>総合評価落札方式により契約したものであるが、MEGは特殊な脳磁場を計測する装置で、療護センターに入院している患者が横になったまま計測できる等、患者への負担軽減等の観点から、加点項目を設定したところ、一者から辞退する旨の連絡があったということである。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>調達グループを超えた一括調達について、非常に良いことだと考えるが、「効果の見える化」は可能なのか。 また各主管などで行っている取組やノウハウの共有化をすると、成果をさらに大きくすることができるのではないか。</p> <p>一括調達とは、具体的には、納品が各支所に行われるということか。</p>	<p>前年と比較してコストがどの程度削減できたのかについて、経理部から支所に対して示すことはできる。</p> <p>そのとおりである。</p>
<p>（２）平成２８年度調達等合理化計画(案)</p>	
<p>平成２８年度計画案において、「評価指標」を全体的に「等」としており、これは範囲を広くすることを意図していると思うが、曖昧さを含んでしまうという危惧はないのか。 「等」ではなく、明確な検証項目を記載することが可能であれば、記載するべきではないか。</p> <p>「等」について、「取組内容」と具体的に記載するのはどうか。</p> <p>新規に追加した「２．（５）物品等調達におけるオープンカウンター方式の施行」についてですが、予定価格が少額の場合でも、ホームページに調達情報を公開するということが、「少額」と記載すると限度がなくすべての案件が対象となってしまうのではないか。</p> <p>「予定価格が少額の場合には」と記載されていて、その「少額」について定義されていないのはいかがなものか。</p> <p>評価指標が「オープンカウンター方式の実施件数」であるため、対象となる案件がしっかり定義されていないと、評価することが難しいのではないか。</p>	<p>平成２７年度は、件数という数値目標を設定していたため、例えば「適正契約検証チームによる検証を何件実施しました」だけで終わってしまうが、さらに具体的に何に取り組んだのかという視点を加えるということで「等」を追加したところである。定量的な評価だけではなく、定性的な評価も行おうとするものである。</p> <p>そのように記載するよう検討したい。</p> <p>例えば、物品を調達する際には１６０万円、工事や製造は２５０万円を基準額として、それを超える金額であれば一般競争入札を実施することとなるが、１００万円以上で当該基準額未満の案件については、オープンカウンター方式により簡易な競争を実施する予定である。</p> <p>試行していく段階で、仮に１００万円以上の案件を対象としていたが、それでは案件数が足りない場合に「５０万円以上」にするなど、柔軟に対応していきたいと考えている。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>今年度はあくまで試行で、本格実施をするための評価を行うということであれば、件数だけではなく、本格実施を行うための課題を含めた評価をしなければいけないということではないのか。</p> <p>「（４）障害者就労施設等への優先調達」について、「自動車事故による被害者を支える業務を推進している機構として」という文言を追加することはとても良いことであり、外部からのナスバに対する見方もいろいろあるので、障害者就労施設等からの優先調達を実施していることについても、様々な場面で広報すると良いのではないか。</p>	<p>頂戴した意見を踏まえ、記載ぶりを検討させていただきたい。</p> <p>事故にあわれた患者の方も、障害者就労施設等に入る可能性もあることなどから、「自動車事故による被害者を支える業務を推進している機構として」という文言をあえて追加したところであり、今後も積極的に取り組んでいきたい。</p>
<p>2. 公益法人に対する支出</p> <p>（特段の意見がなかったことから）国土交通大臣へは契約監視委員会として「特段の意見はなし」ということで報告させていただく。</p>	